

平成29年鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長葛山繁隆は、平成29年鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を鎌ヶ谷市役所501会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 平成29年6月5日 午後4時00分

2 出席委員 16名

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 2. 鈴木 幹男 委員 | 3. 勝又 勝 委員 | 4. 浅海 博行 委員 |
| 5. 石井 栄一 委員 | 6. 濱田 光一 委員 | 7. 池ヶ谷富士夫委員 |
| 8. 大野 幸一 委員 | 9. 鈴木 吉夫 委員 | 10. 鈴木 徳市 委員 |
| 11. 澁谷 誠幸 委員 | 12. 石井 君雄 委員 | 13. 小金谷正男 委員 |
| 14. 時田 将 委員 | 15. 葛山 繁隆 委員 | 16. 秋山 秀雄 委員 |
| 17. 山田 芳裕 委員 | | |

3 欠席委員 0名

4 事務局出席者

事務局長 佐山 佳明 事務局次長 垣岡 俊男 副主幹 浅海 一洋

5 会議日程

議事録署名委員の指名について

議事

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について 2件

議案第2号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価（案）
について 1件

議案第3号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について 1件

報告第1号 農地法第4条の規定による転用届出について 5件

報告第2号 農地法第5条の規定による転用届出について 8件

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について 1件

報告第4号 地目変更登記に係る照会に対する回答について 1件

6 開 会 午後4時00分

葛山 議長 ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、平成29年鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

葛山 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

16番秋山秀雄委員

17番山田芳裕委員を指名いたします。

葛山 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

葛山 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。
今回の現地調査班は、第1班です。小金谷正男班長より総括的な報告をお願いいたします。

小金谷班長 議長
葛山 議長 13番、小金谷正男班長
小金谷班長 第1班の現地調査の報告をいたします。
平成29年5月31日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員3名、葛山会長、鈴木会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。
提出された案件は、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての2件です。
第1班といたしましては、本案件について許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号1を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。
垣岡 次長 議長
葛山 議長 垣岡次長
垣岡 次長 議案書の3ページをご覧ください。
議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号1でございます。
申請地は、畑1筆、面積2,000平方メートルです。
本申請は、生産緑地の買い取り申出を行うために提出されたものです。
買い取り申出事由は、主たる農業従事者の死亡によるものです。
買い取り申出事由の生じた者が、農業に従事していたことは、農地台帳及び事情聴取により確認しています。
以上です。

葛山 議長 現地調査の報告を求めます。
秋山 委員 議長
葛山 議長 16番、秋山秀雄委員
秋山 委員 議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号1の調査報告をいたします。
申請地は、畑1筆、面積2,000平方メートルの普通畑でした。
本申請は、農業従事者の死亡を事由とする生産緑地の買取り申出をするために申請されたもので、事務局説明のとおり、買取り申出事由の生じた者は農業従事者であったことは明らかであり、生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事

者であったことを証明することは、適当であると思われま

す。皆様のご審議のほどよろしく願ひいたします。

以上で報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

葛山 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

審議番号1について、現地調査班の報告のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長 全員賛成により、審議番号1は可決されました。

葛山 議長 続いて、議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号2を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

垣岡 次長 議長

葛山 議長 垣岡次長

垣岡 次長 同じく、議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号2でございます。

申請地は、白井市西白井にある畑3筆、合計面積3,851平方メートルです。

本申請は、生産緑地の買い取り申出を行うために提出されたものです。

買い取り申出事由は、主たる農業従事者の死亡によるものです。

買い取り申出事由の生じた者が、農業に従事していたことは、農地台帳及び事情聴取により確認しています。

以上です。

葛山 議長 現地調査の報告を求めます。

池ヶ谷委員 議長

葛山 議長 7番、池ヶ谷富士夫委員

池ヶ谷委員 議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号2の調査報告をいたします。

申請地は、白井市西白井にある畑3筆、合計面積3,851平方メートルの梨畑です。

本申請は、農業従事者の死亡を事由とする生産緑地の買取り申出をするために申請されたもので、事務局説明のとおり、買取り申出事由の生じた者は農業従事者であったことは明らかであり、生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者であったことを証明することは、適当であると思われま

す。皆様のご審議のほどよろしく願ひいたします。

以上で報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

葛山 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

審議番号2について、現地調査班の報告のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長 全員賛成により、審議番号2は可決されました。

葛山 議長 続いて、議案第2号平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価(案)について、を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

垣岡 次長 議長

葛山 議長 垣岡次長

垣岡 次長 議案書の4ページから12ページまでをご覧ください。

議案第2号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価(案)について、平成28年3月4日付け27経営第2933号農林水産省経営局農地政策課長通知に基づき策定及び公表するものであります。

具体的な点検・評価としては、担い手への農地集積・集約化の集積実績として7.5ヘクタールで達成状況が98.68パーセントです。新たな農業経営を営もうとする者の参入促進はありませんでしたが、遊休農地の解消等について面積は、0.2ヘクタールで、達成状況はマイナス50パーセントです。

承認後は、ホームページで公表をするものであり、本議案のとおり決定することとしてよろしいかお諮りするものです。

以上です。

葛山 議長 それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

葛山 議長 なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第2号について、事務局の説明のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長 全員賛成により、議案第2号は可決されました。

葛山 議長 続いて、議案第3号平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

垣岡 次長 議長

葛山 議長
垣岡 次長

垣岡次長
議案書の13ページから16ページまでをご覧ください。

議案第3号平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、議案第2号と同様に、平成28年3月4日付け27経営第2933号農林水産省経営局農地政策課長通知に基づき策定するもので、具体的な活動計画としては、担い手への農地集積・集約化の全体面積で7.8ヘクタールを目標面積とし、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進では、1経営体、1ヘクタールを目標とし、遊休農地の解消面積では、目標を0.2ヘクタールとするなど計画しております。

承認後は、ホームページで公表をするものであり、本議案のとおり決定することとしてよろしいかお諮りするものです。

なお、内容につきましては5月にご協議いただいた内容と変更はございません。以上です。

葛山 議長

それでは質疑に入ります。
(「なし」との声多数あり)

葛山 議長

なければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第3号について、事務局の説明のとおり決定とすることにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長

全員賛成により、議案第3号は可決されました。

葛山 議長

つづいて、報告事項を議題とします。

報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について5件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出について8件の計13件を一括報告いたします。

葛山 議長

事務局の報告をお願いいたします。

浅海副主幹

議長

葛山 議長

浅海副主幹

浅海副主幹

議案書の18ページから21ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条の規定による転用届出について5件、報告第2号農地法第5条の規定による転用届出について8件の計13件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

以上です。

葛山 議長

ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。

葛山 議長

つづいて、報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件を報告いたします。

葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。
浅海副主幹 議長
葛山 議長 浅海副主幹
浅海副主幹 議案書の22ページをご覧ください。
報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につきましては、事務局において現地調査をしたところ、農地として耕作されておりましたので、会長専決により証明書を発行いたしました。
以上です。

葛山 議長 ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。
葛山 議長 つづいて、報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件を報告いたします。

葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。
浅海副主幹 議長
葛山 議長 浅海副主幹
浅海副主幹 議案書の23ページをご覧ください。
報告第4号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、通路となっておりますので、会長専決により非農地として回答いたしました。
以上です。

葛山 議長 ただいま報告のあったとおりでございますのでご了承願います。
葛山 議長 次回定例総会前に、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催します。評価委員会の委員の方は、お願いします。
また、農地利用最適化推進委員候補者評価委員として、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営規程第3条の会長が指定する農業委員として、4番、浅海博行委員を指名します。

葛山 議長 いかがでしょうか。
(「異議なし」との声多数あり)

葛山 議長 浅海博行委員よろしくお願います。
葛山 議長 これにて本定例総会に上程されました案件の審議は、すべて終了いたしました。
以上で、平成29年鎌ヶ谷市農業委員会第5回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時35分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年6月23日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 葛 山 繁 隆

鎌ヶ谷市農業委員会委員 秋 山 秀 雄

鎌ヶ谷市農業委員会委員 山 田 芳 裕